

令和6年度 第1回松本市文書館運営協議会 会議録

1 日時

令和6年10月18日(金) 午後1時30分～3時30分

2 会場

松本市文書館講義室

3 出席者

- (1) 第9期委員：小川 千代子 委員、木村 晴壽 委員、栗田 せつこ 委員、
清水 聡子 委員、伏木 久始 委員、村石 正行 委員
- (2) 事務局：田中 総務部長、石川 文書館長、窪田 特別専門員、木曾 専門員、
石井事務員

4 議事の概要

委員および事務局の紹介、松本市文書館の概要・運営協議会について事務局から説明、館内の視察を行った。

総務部長あいさつ後、会長及び副会長の選任について、松本市文書館運営協議会設置要綱第5条の規定により、委員の互選で、会長に小川委員、副会長に木村委員が選出された。同要綱6条により、会長が議長に就任した。

(1) 令和5年度文書館事業について（資料2）

（事務局）

1-(1)公文書の収集について、保存年限の見直しで、30年経過した松本市の関係の文書を選別評価し、必要なものは文書館への移管をした。対象文書数1万6,383件を1次、2次、3次選別をし、3,500件になった。

(4)デジタルデータ化は、歴史公文書、地域文書をデジタル撮影した。マイクロフィルムで撮影したものは、業者に依頼して、デジタル化をしている。

2 資料の閲覧、視察研修、講座などは、年間を通じて4年度より220人ほど増えている。

3 文章に関する専門的な知識の普及啓発は、文書館講座を7回実施した。7回目の講座では、「市民にとっての博物館・図書館・文書館ⅡMLA連携を考える」というパネルディスカッションを開催した。令和4年度から講座のタイアップとして企画展を開催し、展示だけに足を運んでいただく方も次第に増えている。

こども講座、活用講座、講演会、バックヤード見学を行い、今後、利用者になるであろう皆さんに見ていただき、積極的な利用を働きかけた。

博物館等の講演・講座等の依頼に職員を派遣し、文書館の資料を利用することで、来館を呼び掛けている。また、昨年度は、運営協議会を3月7日に開催をした。

(委員)

地方自治体の文書館の委員依頼は初めてであり、2つ質問をしたい。非現用ということばの意味と使用例を教えて欲しい。もう一つは、選別の基準を教えてください。

(事務局)

現用・非現用という言葉は、文書の保存期間が終了して、業務上、使わなくなった状態が非現用で、保存期間終了まで保存されているものは、現用文書である。保存期間が終わり、業務上、要らなくなったときに、今までは、その文書は廃棄されていた。廃棄相当になったものの中から歴史文書を選別して、文書館で保存するということになる。

(委員)

保存期間は最長30年とされたが、今後、20年に変わると扱いも変わるのか。

(事務局)

松本市文書管理規程59条では、非現用は廃棄または、歴史文書として文書館で保管するという規定がある。

国の歴史文書の基準に概ね沿ったもので、間口をできるだけ広く取り、迷った場合、歴史文書として文書館で保管するとした。極めて事務的な文書は除き、概ね文書館で保管をするということだ。

(委員)

国立公文書館の場合、政府与党の見解や、アーキビストにより判断が変わるなどがあるということで質問した。

(委員)

判断が変わるということは、アーキビストを専門職として位置づけるということの裏返しであり、積極的に扱っていただければと個人的には思っている。

(委員)

3点の検討を願いたい。1つは、評価選別の基準は管理規程第59条別表3に書かれているので、会議資料へも掲載されたい。2つ目は、評価選別とは別に、公開・非公開の基準は、間口を広げて受け入れていただきたい。年月を重ねると公開できるということもあるので、非公開でも目録上は掲載しておき、非公開とする。使う側からの立場からでは、どういう資料が存在するのかという情報が重要なので、非公開であろうと目録上に載せておくことが必要だ。

もう一点、燻蒸は、液状を使っているということでよろしいか。

(事務局)

ヴァイケーンだ。

(委員)

それは、もう使えなくなっていくということであり、燻蒸に頼らない対策を考えていく必要がある。今後の虫害対策をどうしたらいいのか、教えていただきたい。

3つ目では、地域文書の寄贈で699件が入ってきているが、家文書としての699件ということではどうか。以前はどういう文書かということは情報として出していきたい。

(事務局)

非公開文書については、ご意見いただいたので館内で検討をして、公開していくという形で臨みたいと考える。2点目の燻蒸は、IPMの関係などを考慮して、資料を守りながら、地球環境も考えながら進めていきたい。3点目は、前回では家分け文書を出し、それぞれ何件とした。今回は割愛したが、今回は、以前と同様にしたい。

(委員)

リストですけれども、次年度以降はどうか。

(事務局)

新しい委員も入ったので、前年度のことも知っていただきたいということで、今年は資料をつくった。

(委員)

資料2の1ページ目の(4)デジタル化だが、予定の何パーセントぐらい入ってきているのか。マイクロフィルムをデジタル化しているが、どのくらいできているか。

(事務局)

デジタル化の状況だが、全部デジタルにするには今から15年から20年分の資料なので、早くても15年ぐらいで、15年から20年ぐらいの幅がある。

(委員)

(2)のアとイの地域文書はどのくらいになるか。

(事務局)

デジタル撮影は業者に依頼していて、およそ年間1万枚の撮影のペースで進めている。マイクロフィルムをデジタルに置き換える作業を行っているが、各年度、約18本のペースで置き換えを進めている。また、これを順次ホームページに上げていくこととしている。

(委員)

これは昨年度のことなので、現在の数が分かったら、公開されたい。

(委員)

スペースの問題は、大きな問題だと思う。文書は場所を取るもので、どう今後対応していったらいいのか。デジタル化によって、スペースの問題が解消されるのか、どのように考えているのか、その方向性を教えていただきたい。

(事務局)

スペースについては、現段階ではかなりの空きがあるため、状況を見ながら、これから検討したい。

(委員)

昨年、今年度も講座に参加した。展示と講座をタイアップした企画だが、今、展示されている「河原操子と大清帝国」展は講座に参加後、観ることができ勉強になった。大きい博物館もいいが、少し聞いて、少しの展示があって、今日一つ、これを覚えて帰ろうという講座の開き方と展示がマッチしている

(委員)

文書館活用講座は参加者がたくさん来ているという感じがしたが、どのような方が来ているのか。

(事務局)

活用講座なので、初歩的な位置づけで、今まで文書館は知らなかった、知ってはいたけれど行ったことはない、という人たちを想定して募集をかけている。

回数は2回ほどだが、どのぐらいの人数が適当なのか、バックヤード見学もあるので10人前後くらいが適当なのか、と考えながら開催をしてきた。取り立ててどういう方が来ているか、あるいは、人数がどのくらいがよいか、個々に聞いてはいない。見た感じでは個々の参加でだと思う。やはり初めてとか、たまたま参加したという方がほとんどではないか、と考えている。継続して文書館に足を運んでいただくためには、どうするのか、そちらも踏まえて講座を開催していきたいと考えている。

(委員)

どのような年齢層の方々が来ているのか。

(事務局)

やはり60代70代の方が大半だと思う。

(委員)

同年配の方々ですと来やすいので、少し書いてあればよいかなと思う。

(2) 令和6年度文書館事業について

(事務局)

令和6年度の文書館事業で、文書の収集・保存は5年度とほぼ同様で、合計数 3,500 で、受け入れ継続中である。昨年度は、永年がなくなり、上限 30 年保存となり、各部署で意識をしているが、昨年度に比べ搬入数は少ない状況だ。

(2)地域文書収集の途中経過だが、寄贈は市内の方からの文書など 11 件中 11 点、移管は、旧本郷村史編纂会の文書など、201 件 568 点。となった。

燻蒸は、10 月 16 日から本日まで、荷解き室を利用して行っている。現在、ヴァイケーが終わり、後片付けが始まっている。

整理・点検は、新規整理の地形図等 160 件、再整理は 2,023 件、小里家文書は、現状 2,203 点となっている。

デジタルデータ化は、デジタルカメラで文書館職員が撮影したものが、岡田村役場文書など 9,091 枚、マイクロフィルムのデジタル化は、外部委託で 9,000 枚となっている。公開をできるものが、2,116 点である。

専門的知識の普及啓発講座は 9 回計画し、3 回目が終了して、11 月の下旬から 4 回目となる。

こども講座は、8 月 10 日に開催した。講師は 96 歳の元学校の先生で、小学校・中学校・師範学校時代を振り返ってのお話だった。戦争体験をした方は少なくなり、話をしていただける方がいないため、戦時中の体験を話していただいた。

文書の活用講座は 2 回開催し、講演会は、委員の木村晴壽さんが講師で、11 月 9 日に講演をお願いしている。

資料にはないが、新しい普及事業として、各地区の公民館長が集まる会議を文書館で開催し、バックヤードの案内等、公民館長に当館を知ってもらうことができた。その後、いくつかの公民館から地区の住民を募って、文書館に行き、見学をしたいという話があった。MLA（博物館・図書館・文書館）の連携、そこへ公民館が加わりMLAKという形になると、市民にとって、より身近になる。

(委員)

重いものは難しいところがあるが、城を探すような講座は人気がある。今、歴史の番組も多くあり、それが、なぜ面白いかというと、古文書を出し、ここに書いてあるというものを見られるからだ。そこに一般市民は引き付けられ、本物があるから見に行きたいと思う。コロナ禍では、公民館の教室、行事などなくなってしまったが、文書館職員が地域の行事の説明を子ども、PTA にしたという記事があった。そういう話を聞いて復活させたらいいと、地区で話があった。

また、FM 松本で昔のラジオ番組の再放送があり、善光寺の大仏が、あちこち回ったという話があり、聞いてみたいと思った。覚えろと言われた日本史は面白くなかったけれど、今になっては、1つ、今日は新しいことを知ることができた。それが嬉しいという人たちが多いと思う。

（委員）

小里家文書の再整備は書簡も多く、はがきも多いとのことだが、目録ではどのように出すのか。

（事務局）

再整理をしているが、目録は順次、直していく。例えば、書簡の場合は、誰かが誰へ、という形で、また、観光パンフレットは、全部、名称も付けて、きちっとした形にする。再整理した成果はできるだけ表に出し、広く知っていただくよう努めたい。

（委員）

難しいところは目録では、例えば、庄屋が残した日記で、何々日記という格好で出ているが、実は、その中にどういうことが書いてあるかは、もうほとんどわからない。それをわかるようにしようと思っても、難しく、結局、自分で見てみないとわからないものがすごく多い。

例えば、かつて、どういう災害が起こっているか知りたいという問い合わせをもらうことがあるが、これを見たらわかるという資料は、今のところない。明治以降になれば、役場にも文書などに残っているが、江戸時代以前になると日記しかない。どのぐらいの被害ということが書いてあるが、その場所に行かないと分からないという話があり、何とかならないのかと思っている。生き字引のような人がいて、そういう人に頼らざるを得ないのが現状だ。

（委員）

アジア歴史資料センターでデジタルアーカイブ資料の目録を作るときにコンサルとして入った。一つひとつの資料について中身を知りたいと思い、資料の冒頭300字までだけを書いてある通りに写し、データベース化することを提案し、実際、今もそうなっている。アジア歴史資料センターのデータベースで中身を知りたいときは、検索すると、かなり当たるのだそうだ。

松本市文書館の小里文書を全部300字ずつ書き起こす、ということは大変なことになるだろうと思う。学生などにつくっていただくような方法でしか、穴は埋まらないと思うが、工夫することで何かやれるかもしれない。

（事務局）

現在、松本市文書館検索システムをデジタル化していこうと考えている。近隣の市町

村、例えば上田市のシステムを見ると、地元の業者とタイアップしてつくったものがあり、ヒットゾーンが広いと感じている。例えば、文書名だけでなく、文書の中身も概要として、いくつかのキーワードも入っていて、そのどこかにでも当たれば、ヒットするというシステムになっている。松本市も、どこまでできるかわからないが、そういうシステムを入れる予定であり、少しでも使い易いものにしたい。

（委員）

どこかを持ってくるとヒットする、チャンスが増える、そういうことだと思う。300字でなくても、100字でも大丈夫だ。いろいろな人と相談してやっていくことが必要だが、できないことでもない。

役所では既に、デジタル文書を作っているのではないか。それを切り取って、積み上げていくことが、大事だと思う。江戸時代の日記は読み上げて、読み下して、入力しないといけないので、負荷がかかるが、デジタルは、カット・ペーストで入る。そういう意味では、後々のためには便利になっていくと思う。

（委員）

地域連携は文書館を通して行っていく、ということがとても大切になってくると思っている。先ほどシニア世代をといた話があったが、できれば若者、さらには小学生・中学生といった、これから松本を背負う人たちが、松本の歴史を知ることの大切さがわかるプログラムができないか。例えば、松本市には大学があるので、大学図書館と文書館との連携であるとか、いろいろな形での連携があると思う。松本市にある文書館だからこそ、こういうことができる、というような面を打ち出すことができたらいと思う。

（委員）

国立公文書館とは違う、松本市文書館の特徴を生かすという形で考えたときに、アーキビストを含めた地元の人が、地元にある資料を掘り起こしながら使いながら、イベントを組んだりすることをすごく大事にしたい、という事業内容だと思った。これからはデジタル化をしていかないと、ここに来ればいいのか、ここに来られない車イスの方や視聴覚にハンディキャップがある方が、インターネットにさえ繋がれば、ある程度アクセスできるということで合理的配慮を保障するのか。分からないので、皆さんと一緒に考えさせていただきたい。

地方の公文書は、年配層の利用率が高く、圧倒的に研究者の利用率が高い。ターゲットを決めて、そこに合わせるようなワークショップ、講座の企画をどのようにするのか。予算の限りもあるので、人数よりも、マニアックな人は本当によく来ていただけるので、こういう出会い、公文書館に来ると、こんなことがあるのか、こういう場所なのだということを広く、松本の方々が体験できる、その手は広げる形で、そういう機会を少しずつ提供する。そういう目で見てみると、良い講座がなされていると感じた。

質問だが、燻蒸を10月にしているが、日本の気候に合わせたら、6月など、もう少し前に行うものと思うが、何か事情があるのか。

（事務局）

概ね、燻蒸対象の文書が出揃ってくる時期としている。秋口になるが、しっかり燻蒸をしている。だが、必ずしも、その時期ということではなく、文書の集まりなど状況を見ながら適切な時期にしている。秋口という時期に問わず、柔軟に燻蒸を行っていくという対応をしたいと思っている。

（委員）

国立公文書館で議論をしている中で必ず出るのは、アイコン情報とアーキビストの養成だ。これまでのアーキビストと決定的に違うのは、デジタルへの対応をしていかなければならない、ということだ。

かつ、古い史料は保存し、分類する。しかし、いつかはキャパがいっぱいになる。デジタルを同時にやっていかなければいけない。

意見だが、松本市文書館のホームページがあるが、今のインターフェースをもう少し工夫した方がよい。検索窓、分類・カテゴリーがある国立公文書館のようでもよいが、もう少し資料にアクセスしやすくなるような工夫が必要だ。子どもたちも年配の方も検索ができて、必要な資料として、こんなものもある、というホームページの仕掛けがあるとよいのではと思う。

（委員）

よいホームページの事例があったら教えていただきたい

（委員）

子どもたちはSNSを使っている。ワードを入れると、階層がいくつも出てくる仕掛けがあるとよいと思う。最初から、松本の江戸時代のこのところを知りたいと思ってくる人もいるが、そうじゃないタイプの人にも、ここに行きたいと思うような、工夫があってもよいのではないか。

通常の資料館では、資料番号がいくつか並んでいるが、その番号を言葉に変換して、検索エンジンで検索できれば良いと思う。

（委員）

文書館講座は、松本市の博物館関係など、いろいろなところと一緒にオール松本でやり始めている。検索エンジンの問題も、文書館だけの問題ではなく、博物館、美術館、図書館などの問題であり、いろいろなところにアクセスできる、そういう環境にする。もっと言うと、信州ナレッジスクエアというものを県でやっているように、横断できるような環境を市全体で見えていくということが肝要だと思う。

もう一つは、人が少ない分、どのように知恵を働かしていくかということだと思う。古文書講座をしているので、長い間、参加されている方をサポーターにする。当館でも、ボランティア組織をつくり、古文書の整理、解読などしていただき、それをホームページのデータベースに入れて検索ができるようにしている。

また、今年は小学校5年生も古文書講座に来ている。小学生だから古文書なんか、ということではなくて、むしろ、そういう子どもたちが、アクセスできる講座づくりをしていくことが必要だ。長期的な展望は人づくり、短期的な面は、市の文化政策の中へ公文書館を入れ込んでいく、そのような形が良いと思う。

(委員)

皆さんの発言から、文書館の未来はとても明るいのではないか、という印象を持った。となりに書庫があるが、ぜひ看板をつけていただきたいと思う。現用文書の書庫がここにあるという、そのことを、もっとアピールするために看板を掛けていただきたい。看板を掛けることで、現用も非現用もある、ということが一目でわかるようになり、アピールできる。来た人には看板で、また、ホームページに写真を掲載することで、文書館ということをアピールする。

(委員)

私は専門外だが、委員を受けた理由は一つだけだ。それは、フェイクニュースなど、情報が改変される時代、見分けがつかなくなる時代になってきているが、松本市文書館には本物があるという存在価値が重要で、それで委員を引き受けた。プライドを持って、アーキビストを有名にして、多くの人に登録してもらい、公文書の意味、松本市文書館の価値を広めて、この価値を教育関係者も地域の方も一緒に味わえるよう努力していただきたい。私も一員として努力したい。

(委員)

以上で議題は終了となるが、文書館は、そろそろ25年となる。そういう節目など身近なところからアピールし、それから、大きいところにもアプローチし、利用者、遊びに来る方を増やす。そのようにアプローチをしていただくと、もっとポピュラーになると思う。

(3) その他

議長は、全体を通して意見・提言等を諮ったが、特に意見等は無かったので、議事を終了した。

(4) 閉会